

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	センコーグループホールディングス株式会社	コード	9069
提出日	2026/6/3	異動(予定)日	2026/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	杉浦 康之	社外取締役	○													△			有
2	荒木 葉子	社外取締役	○														○		有
3	奥野 史子	社外取締役	○													○		訂正・変更	有
4	白石 真澄	社外取締役	○													○		訂正・変更	有
5	寺浦 康子	社外取締役	○														○		有
6	細溝 清史	社外取締役	○														○	新任	有
7	小原 紳一郎	社外監査役	○																有
8	岡野 芳郎	社外監査役	○														○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社グループは、社外取締役の杉浦康之氏が顧問として在籍する三菱商事株式会社との間で営業上の取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しています。	<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; 商事・財務・国際分野における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を当社の経営に活かすために、社外取締役として選任しております。同氏には経営に関する豊富な知見を活かし、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
2		<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; 医師としての専門的知識と経験及び健康推進等に関する見識を当社の経営に活かすために、社外取締役として選任しております。同氏には特に健康推進に関する知見を活かし、当社の健康経営や働き方改革への助言をいただくとともに、客観的かつ専門的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
3	当社グループは、社外取締役の奥野史子氏がアーティストックスイミグ委員会副委員長を務める公益財団法人日本水泳連盟との間で、広告宣伝に係る取引がありますが、その取引額は同法人の経常収益の0.2%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しています。	<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; トップアスリートとして活躍されたのち、スポーツコメンテーターや大学教授を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。その見識を当社の経営に活かすために、社外取締役として選任しております。同氏には当社の健康経営や文化・スポーツ活動への助言をいただくとともに、客観的かつ多角的な観点からのご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
4	当社グループは、社外取締役の白石真澄氏が名誉教授を務める学校法人関西大学との間で、研修施設利用に係る取引及び同法人への寄付がありますが、それぞれ同法人の収入の部合計の0.1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しています。	<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; 大学教授としての専門的知識と経験に加え、他社の社外取締役を多数歴任した経験を当社の経営に活かすために、社外取締役として選任しております。同氏には大学教授としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
5		<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; 弁護士としての専門的知識と経験に加え、環境行政に関する豊富な経験を当社の経営に活かすために、社外取締役として選任しております。同氏には弁護士としての見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
6		<p>&lt;社外取締役とした理由&gt; 財務省及び金融庁において金融庁長官等の要職を歴任されたのち、日本取引所自主規制法人理事長を務められる等、資本市場、金融行政、コーポレート・ガバナンス等に関する豊富な経験と幅広い知見を有しておられます。それらの見識を当社の経営に活かすために、新たに社外取締役候補者といたしました。同氏の高い見識を活かし、客観的かつ専門的なご意見をいただくことで、業務執行への助言及び監督等の役割を果たしていただくことを期待しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
7	当社グループは、社外監査役の小原紳一郎氏が2023年6月まで使用人として在籍していたJNC株式会社グループとの間で営業上の取引がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の独立性に影響するものではないことから、同氏を独立役員に指定しています。	<p>&lt;社外監査役とした理由&gt; 企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知見と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>
8		<p>&lt;社外監査役とした理由&gt; 公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績、専門的な知識と見識を有しており、これらの経験等をもとに独立した立場から監査役としての職責を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>&lt;独立役員に指定した理由&gt; 株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定いたしました。</p>

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。